

創業ルーム入居資格を有する創業支援制度利用者とは

以下の(1)～(5)のいずれかを満たす者。なお、当該事業等の利用期間終了前の場合、要件を満たす見込みの者も入居を申し込むことができる。

(1) 名古屋市創業支援等事業計画に定める特定創業支援等事業

名古屋市より特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明を受けた者及び証明を受ける資格を満たした者

※以下の事業を受け、定められた要件を満たすと証明が交付されます。

種別	担当事業者	内容
窓口事業	名古屋商工会議所 創業支援・専門指導 センター TEL 052-223-5757	専門の相談員が窓口相談を実施。分野ごと（経営全般、財務、組織、マーケティング等）の課題を与え、その過程で全分野における知識やノウハウを習得し、精度の高い創業計画書にする。 https://www.nagoya-cci.or.jp/keiei/sodan_senmon.html?cid=2 ※証明の条件：個別に行った窓口相談を1か月以上かつ4回以上継続して受けた場合
インキュベーション事業	(公財)名古屋産業 振興公社 創業支援施設課 TEL 052-883-8711	創業準備ルーム（Dreamnabi☆）への入居者に対し一連のセミナーを開催 https://nabinabi.biz/roomplan/dreamnabi ※証明の条件：全10回のセミナーのうち経営、財務、人材育成、販売方法をテーマとするものに各1回以上の参加及び、セミナー全体で7回以上参加した場合
創業塾	名古屋商工会議所 創業支援・専門指導 センター TEL 052-223-5757	創業に関する基礎知識を講義する創業塾を開催。 https://www.nagoya-cci.or.jp/keiei/sougyoujuku.html?cid=2 創業についての基礎知識、顧客獲得や販路開拓のためのマーケティング戦略、事業運営に必要な税務・経理知識、戦略的組織や人事制度、ITの活用手法、創業融資制度、事業計画書の作成やビジネスプランの発表をテーマに、年1、2回程度各1か月間4回以上、専門家の講義を実施。 ※証明の条件：4回以上かつ総時間数の7割以上出席した場合
セミナー	経済局産業労働部 中小企業振興課経営 支援係 TEL 052-735-2100	創業に関する基礎知識を講義するテーマ別セミナーを開催。経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの知識が身に付くセミナーを「特定創業支援等事業」に位置づけ、年間5回程度開催。 https://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000140612.html ※証明の条件：1か月以上の期間にわたり、4つの分野すべてを網羅し、かつ特定創業支援等事業として位置づけたセミナー全体の7割以上出席

(2) 名古屋市スタートアップ企業支援補助金

補助金の交付決定を受けている者

種別	担当事業者	内容
創業者への 助成	経済局産業労働部中小 企業振興課経営支援係 TEL 052-735-2100	市内で新たに創業する方や創業後5年以内の市内中小企業者に対して、創業時等の経費の一部を助成（スタートアップ企業支援補助金） https://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000080543.html

(3) 新事業支援センターの窓口相談

窓口相談を4回以上受けた者

種別	担当事業者	内容
窓口事業	(公財)名古屋産業振興 公社 新事業支援センター 新事業支援課 TEL 052-735-0808	創業希望者等に対し、中小企業診断士等の専門家による事業計画書の作成や、創業に係る様々な相談に対応。 https://www.nipc.or.jp/new-biz/consult/index.html ※個別の窓口相談を4回以上継続して受けた場合

(4) 名古屋市小規模事業金融公社の創業・事業展開支援資金

融資を受けた者

種別	担当事業者	内容
資金円滑化 への支援	(公財)名古屋市小規模 事業金融公社 融資課 TEL 052-735-2123	市内で新規開業するか又は営業実績が6か月未満の市内の会社・個人に対し、直接融資する制度。 http://nb-fun.jp/

(5) 名古屋市信用保証協会の新事業創出資金

融資を受けた者

種別	担当事業者	内容
資金円滑化 への支援	名古屋市信用保証協会 TEL 052-212-3081	市内で新規開業するか又は開業後5年未満の市内の会社・個人に対し、各取扱金融機関から融資を受ける際に信用保証を付与する制度。 https://www.cgc-nagoya.or.jp/